

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第3回 松阪市障がい者計画策定委員会
2. 開 催 日 時	令和2年8月27日(木) 9時30分~11時30分
3. 開 催 場 所	(松阪市) 橋西地区市民センター 大会議室
4. 出席者氏名	荒川委員長、世古副委員長、河原委員、深川委員、八田委員、瀬田委員、海住委員、福本委員、南野委員、井上委員、岡田委員、辻委員、鮎田委員、井村委員、中川委員、亀田委員、小川委員、奥野委員 (事務局) 石川圭一、西嶋秀喜、大田政雄、前川幸康、渋谷万里子、吉田茂雄、藤本匡
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

協議事項

第5期松阪市障がい者計画に係る骨子・施策体系について

松阪市障がい者計画策定委員会（第3回）会議録要旨

開催日時 令和2年8月27日（木） 午前9時30分～午前11時30分

会場 橋西地区市民センター大会議室

出席者 荒川委員長、世古副委員長、河原委員、深川委員、八田委員、瀬田委員、海住委員、
福本委員、南野委員、井上委員、岡田委員、辻委員、鮎田委員、井村委員、中川委員、
亀田委員、小川委員、奥野委員

障害者計画策定委員会8月27日会議録メモ

議題 第5期松阪市障がい者計画に係る骨子・施策体系について

配付資料 ①松阪市障がい者計画計画策定委員会（第3回）次第

②（A3用紙）1枚もの 第5期障がい者計画策定に係る見直し展開図

③第5期松阪市障がい者計画 案

事務局

<進行 はじまり>

委員長

<挨拶>

委員

6ページの平成25年4月1日、障害者総合支援法の施行の部分で、難病も障がい児者の定義に含められたので、記述を追加してほしい。

障がいの基礎データで、表とグラフが混在している。視覚障がい者はグラフを把握しづらい。

委員

60ページ、成年後見制度の推進、問題点がある。代行決定、障がいのある人の権利を奪ってしまう。全面肯定する記載はどうか。

当事者の意思決定支援について、松阪市として、どのように進めていくか具体性がない。

事務局

成年後見センターを開設し、社会福祉協議会に事業委託している。

本人の意思決定は、市として検討しており、課題は認識しているが、現行の制度の中でまずできるところから取り組むことと考えている。

委員

単純に、進めることではないと考える。

事務局

社会福祉協議会では法人後見を受任しており、組織として最適な事務を行ってもらえるものとする。

委員長

社会福祉協議会の話は

委員

成年後見の事務は時間をかけて行っている。一人ひとり丁寧に説明を行い進めている。

委員長

社会福祉士の話は

委員

「認知度の向上」より「制度の理解」にしては。必要な人に使えるように。

弁護士や司法書士には、決定を急ぐケースもあると聞く。効率・経済的な面と福祉的な面での後見人としての立場が難しい。

親族後見人をつけて、後見監督人を、検討されていくか。

委員長

病院現場の話は

委員

<医師の関わりを説明>

事務局

<松阪市の現状紹介。市長申立の成年後見の取組。>

委員

民生委員の活動、地元で後見制度の活用。

記述の追加の提案、「意思決定を大事に」、「成年後見人制度、個々の事案に的確に応える」、「障がいのある人への意思形成支援」、「課題がある」との表記。

委員長

意思決定支援に関する記載を事務局と調整するように

委員

68 ページ、療育の分野が少ない、子ども療育の説明を入れるように。

69 ページ、文化活動が伸びてきているような記載を入れるように。

67 ページ、意思疎通支援について、意思疎通支援の中身の紹介を説明文に追加するように。マンパワーの拡大の取組を入れてもよいと思う。

67 ページ、生活環境、重度の支援について配慮を。2 回目の策定委員会にて議論があったように思う。

委員

会議の運営について、事前に質問をまとめて、当日に回答を行うようにしては。

地域共生社会の構築とあるが、全面肯定してよいか。

「能力」の字句について、61 ページの記述は、障がい者は能力がないのと捉えられる。

66 ページ、記述の内容が一昔前のものでは。「ICF」の考えが残っている。病気だけが障がいとの考えはよくない。

67 ページ、生活環境、ユニバーサルデザインとバリアフリーとの使い分けはどのようにしているのか。

68 ページ、「定期的な指導力の向上」の記載は、意味が分からない。同じような言葉で後ろのところで「教職員の障がいに対する理解を深めるとともに、指導力を向上させていくことが必要です。」とあるが、2 回もいらぬのでは。「「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の策定と活用を進めていきます。」の部分で、すでに取り組んでいることなので、「進めます。」ではどうか。

子どもの「能力」という表現が気になる。

69 ページ、福祉的就労の説明文を加え、軽視していないとの取り組み姿勢にしては。

<会議終了に関するやりとり。資料説明>

委員長

ありがとうございました。時間の関係でこれで終わらせていただいて。ほかの意見については、事務局に報告・提出をお願いします。

<閉会>

事務局

今回の議題についてのご意見について、9月15日までに提出をお願いします。